

## 国・県・市町が一体となって、河川の大規模氾濫に備える ～平成29年度 第2回手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会を開催します～

平成27年9月関東・東北豪雨水害を踏まえ、地域全体でこれに備える「水防災意識社会」の再構築を目的とした、国・県・市町等からなる「手取川・梯川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を平成28年5月9日に設立しました。

平成29年5月15日には大慶寺川、倉部川を追加し、「手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」に名称変更しました。

本協議会は、構成機関の取組を共有し、密接な連携体制を構築するための協議等を行うものです。平成29年6月19日の水防法改正により、減災対策協議会の設置が法的に位置付けられました。

### 記

1. 日 時 : 平成29年10月26日(木) 15:10から
2. 場 所 : 川北町文化センター2階大ホール(川北町字壱ッ屋174)
3. 参加機関 : 別紙-1参照
4. 議事(予定) :
  - ① 規約改正について
  - ② 各機関の取組状況について
  - ③ 台風8号での出水対応について
  - ④ 住民向けパンフレットについて
5. 公開等 :
  - ・カメラ撮りは冒頭の挨拶までとさせていただきます。
  - ・会議での配布資料等は、後日金沢河川国道事務所のホームページに掲載します。
  - ・「平成30年度 手取川・梯川総合水防演習(仮称)運営委員会」の後に本協議会を行うため、会議進行により開始時間が前後する場合があります。

### お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所  
調査第一課長 浮田 博文  
Tel: 076-264-9910(直通)  
Fax: 076-233-9612

## 手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

### 構成機関

- 金沢市
- 小松市
- 白山市
- 能美市
- 野々市市
- 川北町
- 石川県 土木部 河川課
- 石川県 危機管理監室 危機対策課
- 石川県 南加賀土木総合事務所
- 石川県 石川土木総合事務所
- 金沢地方気象台
- 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所

### オブザーバー

- 加賀市
- 石川県 農林水産部 農業基盤課
- 北陸電力(株)手取電力部
- 電源開発(株)九頭竜電力所
- 西日本旅客鉄道(株)金沢支社 金沢保線区
- 中日本高速道路(株)金沢支社 金沢保全 サービスセンター
- 陸上自衛隊 第十四普通科連隊
- 金沢大学大学院自然科学研究科都市・河川防災講座